

斜里町公共料金等審議会

議事録

日時	場所
令和3年10月19日(火) 14:00-15:07	役場2階大会議室

出席者				
委員	佐々木浩二会長	長屋慶治副会長	石下晴美委員	藤谷佐智子委員
	丸本直人委員	成田兼司委員	午来亮太委員	木幡純一郎委員
	上野哲久委員	野尻勝規委員	桜井宏委員	千葉修委員
事務局	茂木産業部長	榎本水道課長	鳥居参事	乙間事業係長
	中村主任	高橋総務係長	(馬場町長)	

構成員数	令和3年10月19日 現在	13名	出席者数	12名
------	---------------	-----	------	-----

議題
1. 諮問事項
(1)下水道使用料金について、用途、基本超過料金に関わらず、一律20%の改定とする。
(2)し尿くみ取り料金の改定について、用途に関わらず、一律20%の改定とする。
(3)現在無料としている浄化槽汚泥処理料金の徴収について。
(4)上記の改定時期を令和4年4月1日から適用とする。

議事内容/結果
1. 町長挨拶(委嘱状交付)
2. 役員(会長、副会長)選出
3. 諮問事項の検討
(1)事務局より配布資料等の説明
(2)各委員より質疑
(別紙のとおり)
4. 答申事項の検討
(1)下水道料金等の改定について → 諮問のとおりとする。
(2)し尿くみ取り料金の改定について → 諮問のとおりとする。
(3)現在無料としている浄化槽汚泥処理料金の徴収について → 諮問のとおりとする。
(4)下水道、し尿くみ取り料金、浄化槽汚泥処理料金の改定時期 → 諮問のとおりとする。
(5)その他 → 答申書の作成は、会長・副会長へ一任し、町長へ答申する。

質疑等

質疑・ご意見等	応答
<p>(会長) 下水道、汚泥等について説明を受けましたが、疑問・質問などがあればお願いします。</p>	
<p>(会長) 令和4年4月1日から料金改定を行いたいとのことですが如何ですか。</p>	
<p>(委員1) 消費税分の値上げは過去にも行っているとのことだが、消費税の取扱いは一般企業のように預かり消費税と支払消費税を相殺しているのですか。</p>	<p>(町) 下水道事業についても公営企業となるので、借受消費税と仮払消費税の取扱いについては一般企業と同様です。 確定申告時に仮受消費税と仮払消費税の差額を清算しています。</p>
<p>(委員1) 下水道使用料が極端に高くなった場合、現在の浄化槽の性能が非常に高くなっているため、下水道から浄化槽に切り替えた方が経費を安く抑えることが出来ると判断する企業も出てくるのではないかと思います如何お考えですか。</p>	<p>(町) 浄化槽は、所有者の責任において維持管理をしていただくこととなります。 公共下水道の場合は、小さなコンクリート枡まで流して頂いた後の処理は、町が責任を持って行います。 町がウトロ地区で下水道事業を展開したいという話をさせていただいた際に、下水道よりも浄化槽の方が安いのではないかと云われる方がいたのは事実です。 その時には料金の値上げは想定していませんでしたが、皆さまから集めた汚水を法律に基づいて集合処理する下水道事業は、町が未来永劫責任を持って行うので、国立公園を抱える町として、環境的にも、その他の点においてもメリットが大きいと説明させていただいたと記憶しています。</p>
<p>(会長) 他の方はよろしいですか。</p>	
<p>(会長) このまま料金を値上げしますよという話になりますがよろしいですか。 町民説明会の席でもほとんど人が集まらなかったという話を聞いていますので、関心</p>	

質疑・ご意見等	応答
<p>が低いのかなと感じますが、毎月毎月発生する費用なので少しずつでも高くなるというのは家庭にしても、事業を行っている人にしても非常に大変になるだろうと思う。</p> <p>しかしながら、それがないと町としても運営が出来ないということであるので、致し方がないという部分かなと思う。</p>	
<p>(会長)</p> <p>他に質問等ありますか、なければここで承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>拍手で賛同してください。</p>	
<p>(委員全体)</p> <p>拍手</p>	
<p>(会長)</p> <p>それでは、町の原案どおり進めていただくということで決定したいと思います。</p>	
<p>(会長)</p> <p>それでは、公共料金に限らず料金関係のことで質問ありましたらお願いします。</p>	
<p>(会長)</p> <p>質問ありませんか、なければここまでということによろしいですか。</p>	<p>(町1)</p> <p>それでは、皆様にご審議いただいた内容について、議事録等の作成を会長、副会長、事務局に一任していただき、付帯意見があれば追加したうえで、後日皆さまに郵送させていただきますということによろしいでしょうか。</p>
	<p>(町1)</p> <p>11月に入ってしまうと思いますが、皆様にお配りした回覧文書を下水道、浄化槽、し尿に関わらず2枚セットで自治会への回覧文書として配布させていただきたいと思っております。</p>

質疑・ご意見等	応答
	<p>また、今後のスケジュールとしては3月に条例改正の提案を行う予定であり、公共料金等審議会でもご審議いただいたことも報告させていただきたいと思っております。</p>
<p>(会長)</p> <p>後日、皆様のところに本日の資料が送付されますので確認いただきたいと思います。</p> <p>それではこれで公共料金審議会を終了したいと思います。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>	<p>(町)</p> <p>ありがとうございました。</p>